



## 日本共産党平塚市議会議員団

団長 渡辺 敏 光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本 敏 子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談

今回は1月15日(土)です。

午後1時から (要予約)

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No.1104 2010年12月26日発行

# 12月議会での日本共産党市議団の 総括質問の報告(1)

## 質問者・松本とし子議員

### 1 平成23年度予算編成方針について

#### (1) 財政健全化への取り組み

##### ア 指定管理者制度について

#### (2) 予算編成にあたっての留意事項より

##### ア 徹底したコスト削減による市民への影響

##### イ 雇用保険法の改正に伴う市の嘱託・臨時等の職員の待遇

【質問】今回、平塚市が示した「平成23年度予算編成方針」では、今後の市税収入の見通しについて「法人市民税は予算額を上回るものの、個人市民税および償却資産にかかる固定資産税は予算額を下回る見込みである」としている。

それは、前年度決算に比べ約9億円も

の個人市民税の減少になるだろうということであり、そうした大変厳しい市民生活をどう支援するのが問われている。

平塚市は、指定管理者制度を、これまでに40%強の施設に導入してきた。そのうち11の施設が契約期間

を終了する。これらの施設の初年度と最終年度では全体の委託料はどれだけ削減されたのか。

【答弁】H18年度に指定管理者制度を導入した11施設の委託料について、H17年度と比較すると、1年目は決算ベースで約950万円、5年目は予算ベースで約4,200万円の削減になった。

【質問】指定管理者になってから有料化や使用料の値上げを行った施設、また行うことが決定している施設は。

【答弁】平塚市福祉会館をはじめとする3つの福祉会館が、H23年4月から浴場等の利用料金を適用する。

また、桃浜町庭球場では、H23年4月分以降のテニスコート使用料の引上げを予定している。なお、指定管理者制度導入とともに有料化しているのは、旧横浜ゴム平塚製造所記念館の会議室と厨房、平塚市西部福祉会館の浴場がある。

### 指定管理・アウトソーシング等を進めることによって本市自ら個人市民税の減収を招いてはいないか

【質問】平塚市では、若い世代に広がる困窮度が生活保護の申請数、税の滞納者の状況を見ても顕著になっている。ところが平塚市はそうした人たちの仕事確保や生活支援とは全く逆の方向に進んでいるのではないか。この指定管理者制度を導入した施設で、この5年間に約5千万円の経費削減をしたという。

しかし、その施設でこの間、資格をもった意欲のある職員が嘱託や非正規に何人変えられたか把握しているか。

【答弁】それぞれの指定管理者において、いかに効率的に運営して行くか、そして市民へのサービスをその中でいかに低下しないでやっていくかという中で真剣に考えて、その結果としてそういう状況が現れてきていると考えているが、これはあくまでも指定管理者の効率的な運営という立ち位置に立っての方策だと理解している。

【質問】指定管理者には十分な職員配置ができていないか、雇用形態の把握もモニタリングの中に入れて、不安定な雇用の促進を防ぐ手立てをとるべきだと思うが、見解を伺う。

11月11日の参議院の総務委員会で片山総務大臣が、自治体において賃金単価を削る目的で、本来の姿でない任期につけている任用があると述べて、見直す必要があると答えている。平塚市においてもこうした雇用形態を早急に改善することが必要だと思うが、見解を伺う。

【答弁】確かに指定管理者等の評価等の中で、賃金の最低基準を具体的に設けてはいない。しかしモニタリングや新しく指定管理者を公募する選択基準の中では適切な人員配置なのか、人件費が適切に算出されているのかということも見ているので、いたずらに指定管理に移行するのではなく、雇用を減らしているという考え方は持っていない。

## 【質問】 今後、市は保育園や図書館、市民病院の運営をどういう方向に進めようとしているのか

【答弁】 保育サービスの担い手見直し事業については、国が今年6月に閣議決定した子ども・子育て新システムの基本制度案要綱に基づき、幼保一体化を含む子育ての新しい制度を平成25年に施行するというスケジュールで検討を進めている。こうした「幼保一元化の方向性などに関する研究会」の状況を踏まえて、今後検討していきたいと考えている。

市民病院の経営形態は、「平塚市民病院将来構想」に沿って進めてきている。これに基づき、市民病院は4月、地方公営企業法の全部適用に移行し、本年7月には、「平塚市民病院経営改革マニフェスト」を策定し、現在効率的な病院運営への改革を始めたばかりである。今後とも引き続き市民病院としての責務を維持できるよう、職員一丸となって、経営努力をしていくが、一方では医療界における社会的な背景もあり、地方独立行政法人化などの研究・検討をすることは必要であると考えている。

中央図書館では、平成20年6月から平日の開館時間延長を実施するため、窓口業務の一部を派遣業者に委託している。しかし、2年間の開館延長

した成果を踏まえて、司書を中心に今後の窓口業務のあり方を検討し、市民からの要望等への迅速な対応や費用対効果などを総合的に判断して、当面、直営で開館延長を継続することとした。

## 委託などの経費削減した分市民には「受益者負担」・・・

【質問】 民間委託や指定管理者等によって、低所得者を増大させ、経費削減によるその穴埋めを市民に受益者負担として押し付けるというサイクルは、本来自治体が支援すべき生活弱者を自治体が新たに作り出して行くものである。平塚市は3大事業を推進していても「他市より余裕があり、困った状況ではない」と答弁している。

市民生活の格差は大きく開き、低所得者や年金生活者の困窮度は深刻である。こうした状況の中で、生活を直撃する受益者負担をこれ以上拡大すべきではないと考えるが、見解を伺う。

【答弁】 使用料、手数料等の受益者負担は、特定の施設やサービスを利用する人には、受益に応じた負担を求めることが原則であると認識している。

負担のあり方については、市が提供するサービスが公益的なものか私益的なものか、選択的なものか必需的なものか等、性質的な視点に基づき、市民負担を設定すべきものであり、趣味やサークル活動のような生活や余暇を快適で潤いのあるものにするためのサービスと日常生活に

おいて市民の大半が必要とし、無くてはならないサービスとでは異なるものと考えており今後もこのような考え方に基いて進めていく。

## 雇用保険法が改定されたら、障がい児をサポートする介助員の派遣時間を短縮！？

【質問】 H23年度予算編成では、「聖域なく今年度予算よりも5%削減」が掲げられた。しかし、どこも削れない教育分野では、障がい児・教職員にとって重要な担い手である介助員の派遣時間が20時間未満とされた。そして足りない時間は、同様の身分の人を増やしていくという。介助員は雇用ではないというが、雇用保険法が改定されて、週20時間以上働くと、市は雇用保険に加入させなくてはならないために、20時間未満にしたということは明瞭である。今回の法改正の趣旨は、非正規や短期間・短時間で働いている労働者が増えてきて、そういう人たちのセーフティーネットとして法が改定されたわけである。障がい児のためにと一生懸命働く介助員の雇用形態をさらに悪化させて、その法が適用されないような雇用を作り出そうとしている。こんなことが大蔵市政にあってはならない、早急に改善を求めたい。命にかかわる、そして守秘義務を退職してからも守れと言っているこういう大切な仕事を、雇用ではないという扱いでいいのか。

【答弁】 障がいのある子どもにとって、介助員の方々の支援というものは本当に欠くことのできない大切なものであることは認識している。ただこれが雇用となった場合、例えば2ヶ月勤務した後に、また2ヶ月間期間を開けて再び雇用する、あるいは交通費、雇用保険、それから健康保険といった、他にも色々とお金がかかなくてはいけなくなってしまい、予算がかなり大きくなってしまふ。総合的に考えたときに、このような形が一番いいのではないかということで判断した。介助員の守秘義務については、介助員は市の職員ということではないが、守秘義務を是非よろしくお願いしたいということをお願いしている。総合的に考えて、ベストではないがベターではないかということで考えている。

【質問】 国が非正規や短時間で働いている人たちの身分を保障するために、法を改定しているのに、その法を抜けるために、新たに悪条件な職員を作っていくというのが、平塚市としてあってはならない。企業にもちゃんとした雇用をお願いしなければいけない市がこういう状況を自ら作っていくことは絶対にやめるべきだ。

**2 地域経済の活性化**  
**(1)住宅リフォーム助成制度**  
については、後日報告いたします。  
皆様のご意見をお寄せ下さい。